

京成トラベル×船橋新京成バス 第2弾



船橋新京成バス

昭和レトロなバス

「タクアンバス」と「青バス」で行く 撮影会ツアー



集合場所
出発時間

船橋新京成バス 鎌ヶ谷営業所

午前10:00出発

※集合は出発時間の10分前(09:50)です

旅行代金

(1名様)
大人・小人
同額

6,000円

※旅行代金に含まれるもの

- ・行程中の貸切バス代
- ・添乗員費用

※旅行代金に含まれないもの

- ・国内旅行傷害保険料
- ・その他個人にかかる諸費用

コース 案内

【食事】
食事なし

【マークについて】
=バス利用
◎入場観光

船橋新京成バス 鎌ヶ谷営業所 (10:00出発) =====

=◎【旧豊富整備工場跡地】(約80分) =====

(レトロ塗装バスを並べての撮影会・走行するレトロ塗装バスの見学&撮影会)

=◎【船橋新京成バス 習志野営業所】(約50分) =====

(車両撮影会・船橋新京成バス物販会など)



===== 東葉高速鉄道 飯山満駅 (13:30頃着予定)

到着後、解散

みどころ

- ・近年、船橋新京成バスでレトロ塗装しているバスを集めて撮影会!
- ・以前整備工場があった跡地(現在は立入禁止)を特別開放!
- ・停車したバスだけでなく走行シーンも撮影可能!
- ・京成グループでは希少な日産ディーゼル製AP35も撮影できる!
- ・人気キャラクター装飾の2741号車も撮影!
- ・船橋新京成バスの物販会開催! レアグッズ販売も?!



旅行企画・実施

京成トラベルサービス株式会社

後援

船橋新京成バス

お申込みについて

●ご予約は下記のホームページにて受付いたします。

https://keiseitravel.co.jp/wp/blog/oneday_tour/104478/

- ※お申込みは先着順です。定員となり次第締め切ります。
- ※お申込み登録をいただいたメールアドレス宛に「予約確認メール」をお送りいたします。
- ※ホームページでのお申し込みに関するお問い合わせは本社営業所までお願いいたします。
- ※お申込み状況等により、ご予約が承れない場合があります。予めご了承ください。
- ※本ツアーにつきましては当社ホームページからのお申込みのみとなっております。
- ※京成トラベルサービス店舗にてのご予約はお受けできませんのでご注意ください。



【お申し込みページ二次元バーコード】

ご案内 (必ずご一読願います)

・添乗員が同行します。バスガイドは乗務いたしません。・小人のみでのご参加はできません。小人は3歳以上小学生までとなります。・天候状況、道路渋滞により予定の時間で運行できない場合があります。・当社の管理しえない事象が発生し、帰着が遅れ帰宅等のための費用が生じた場合、お客様の負担となります。・運用や点検等により車両展示が変わる場合がございます。・撮影用に日光を考慮して車両留置する事に努めていますが、場合によっては撮影しにくいこともございます。・バス座席の希望はお受けできません。・バス車内は禁煙とさせていただきます。・バス乗車中は必ずシートベルトの着用をお願いします。・コースに記載されている交通費、見学費用、食事につきましては旅行代金に含まれます。・旅行代諸税、サービス料が含まれております。・添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。一定の休息時間を適宜取得させていただきますので、ご理解お願い申し上げます。・待ち時間はアイドリング・ストップを実施し、冷房・暖房を停止します。ご了承ください。・お申込み後の変更・キャンセルはできません。・当日のご案内は事前にメールにて送付します。・集合時間には遅れないようお願いいたします。・車内にトイレはございませんので、必ずお手洗いを済ませの上、ご集合ください。・お申込みは一人様1回につき4名様までとさせていただきます。お申込み時にお名前・ご年齢を必ずお伝えください。・万一事故等が発生し、当選後お申込み時のお客様と異なった方が参加された場合は、補償の限りではありませんので、参加者のお名前が変更となる場合は事前に当社までお知らせください。・新型コロナウイルス感染拡大状況、天候や事故等によりやむを得ず中止または打ち切りとさせていただきます。・当社では、様々なトラブルを防止するため、オークションサイト等での商品の転売は認めておりません。明らかに転売と判明した場合は、ツアーには参加できませんのでご注意ください。

・掲載の写真・イラストは全てイメージです。・最少催行人員：40名

お申込みのご案内

(国内企画旅行・抜粋) 旅行業法12条の4に定める取扱条件説明書および同法12条の5に定める契約書の一部となります。

【ご案内】(国内募集型企画旅行・抜粋)旅行業法12条の4に定める取引条件説明書および同法12条5に定める契約書の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前に内容を必ず確認の上お申込みください。

1. 旅行の申込み

(1)当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お1人様につき下記のお申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込み時に申し出下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受付けます。この場合予約時点では契約は成立していません。当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱います。

宿泊付旅行		日帰り旅行	
旅行代金	申込金(おひとり)	旅行代金	申込金(おひとり)
30,000円未満	6,000円	10,000円未満	3,000円
30,000円以上 60,000円未満	12,000円	10,000円以上 30,000円未満	6,000円
60,000円以上 100,000円未満	20,000円	30,000円以上	9,000円
100,000円以上 150,000円未満	30,000円		
150,000円以上	代金の20%		

2. 契約の成立

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

3. 契約書面

当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件及び責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットは旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載するところによります。

4. 旅行代金に含まれないもの

ご自宅集合・解散地間の交通費や宿泊費・飲食費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

5. お客様からの旅行契約の解除

(1)旅行開始前
お客様はいつでも定める取消料(お1人様につき)をお支払いいただいた後、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除日	取消料	
(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	宿泊付旅行	日帰り旅行
①20日目に当たる日より前	無料	無料
②20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%	旅行代金の20%
③11日目に当たる日より前	旅行代金の20%	無料
④10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%	旅行代金の20%
⑤7日目に当たる日以降5日目に当たる日まで	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑥旅行開始日の前日	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑦旅行開始日の当日	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑧乗運地不参加または旅行開始後	旅行代金の100%	旅行代金の100%

又、お客様は次に掲げる場合には取消料を支払うことなく旅行解除ができます。

- (a)ご旅行条件書の第10項(2)に基づき、旅行代金が増額されたとき。
- (b)天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は、不可能となるおそれ極めて大きいこと。
- (c)当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(2)旅行開始後

①お客様の都合により途中で契約を解除又は、一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。

②お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合は、当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスに当該受領することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することができなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。

6. 当社による契約の解除(旅行開始前)

参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、または、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰りについては3日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

7. ご旅行条件・旅行代金の基準

ご旅行条件 2024年2月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

8. その他

- 特に注釈のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方は子供代金を適用します。但し、3歳以上6歳未満の幼児で運輸機関の座席確保及び、食事等必要な場合は、子供代金を適用します。
- この条件書に定めのない事由は当社旅行規約に準じます。
- 当社旅行規約をご希望の方は当社にご請求ください。
- 車内を禁煙とさせていただきます。何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 確定書面を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、本パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。
- お客様がご旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用はお客様のご負担となります。

旅行企画・実施(観光庁長官登録旅行業第70号)

京成トラベルサービス株式会社

本社営業所

〒276-0032
千葉県八千代市八千代台東 1-5-3
京成八千代台東ビル 4階

本ツアーお問い合わせ電話

047-409-3547

受付時間：平日 10:00~17:00

(定休：土・日・祝/12月30日~1月3日休業)

お掛け間違いにご注意ください。

お問い合わせの集中などにより、電話に出られない場合がございます。予めご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者 小柴亜希子

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、お遠慮なく営業所の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。



(一社) 日本旅行業協会正会員

JATA

ボンド保証会員

旅行業公正取引

協議会会員

後援

船橋新京成バス株式会社

No.23-2012

◆国内旅行傷害保険加入のすすめ◆

安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめいたします。

安心を持っていくのも
忘れないでね。



国内旅行傷害保険

東京海上日動 To Be a Good Company

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

カスタマーセンター 0120-868-100

個人情報の取扱いについて 当社及び下記「取扱店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際にご提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関、保険会社等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲で当該機関等に提供いたします。このほか、当社及び販売店の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。